

交流拠点都市～観光立市～

広報

みね



MINE

2012年
(平成24年)

3/1

No.95

目次【表紙】イルミネーションプロジェクト

- | | |
|-----------------------------|---|
| 2 表紙の説明
美祿市広報誌(市報)愛称募集!! | 8 美祿通信 |
| 3 平成24年度は固定資産税の評価替えの年です | 9 子宮頸がん・ヒブ・
小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種について
俳句と短歌
—おしらせひろば— |
| 4 病院だより40 | 12 3月の情報 |
| 5 市長と語る未来創造まちづくり座談会結果報告 | 14 図書館だより
総合観光部から |
| 6 鳳鳴小学校の閉校式を開催します | |
| 7 まちかどホットライン | |

美祿市に新名所!! イルミネーションプロジェクト

表紙の説明

2月11日(土)、一般家庭でクリスマスなどで使用されているイルミネーション約10万個分を借りて、美祿駅駅舎とホーム、隣接するポケットパークを色とりどりのイルミネーションで飾りつけられ、美祿市に期間限定の新名所が誕生しました。

これは、(社)美祿青年会議所が企画されたもので、昨年の美祿線運転再開を機に、暗いイメージのある美祿駅の周りを少しでも明るくし、これから進学や就職などで市外にでていく高校生への思い出づくり、市内外の人が美祿駅を訪れることにより、美祿線や美祿駅周辺を盛り上げるきっかけにしたいと催されました。

また、当日は、多くの人が集まり、無料配布されたぜんざいで冷えた体を温め、来場者全員で点灯のカウントダウンを行い、イルミネーションを楽しんでいました。

イルミネーションは、3月17日(土)までの毎日、18時から22時の間点灯されます。



ぜんざいの無料配布



来場者も飾り付けの手伝い



点灯式

美祿市広報誌(市報)愛称募集!! みなさんのアイデアをお待ちしています

市では、市民の皆さんからのご意見を取り入れ、平成24年度から、市民の皆さんにさらに親しみ、読んでいただけるよう市報をカラー印刷(5月1日・98号から)とし、発行回数を月1回とします。

つきましては、この刷新に合わせて市報の愛称を募集します。

多くの皆さんの応募をお待ちしています。

応募方法

- ①市報・市ホームページに掲載するとともに、出張所・公民館に応募チラシを配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- ②市民または、市内に通勤・通学する人であれば、誰でも応募できます。
- ③1人何点でも応募できます。
- ④ハガキまたは募集チラシに、㊦市報の愛称、㊧郵便番号、㊨住所、㊩氏名(ふりがな)、㊪年齢、㊫職業(学校名)及び㊬電話番号を記載し応募してください。

選考方法

応募された中から、市報愛称としてふさわしく、また、親しみやすい愛称1点を決定します。

なお、決定された愛称の応募者が多数の場合は、抽選で1名を表彰し、粗品を贈呈します。

応募に際しての注意

- ①愛称は全10文字以内で表記できるものとしてください。
- ②愛称はオリジナルかつ未発表のものに限ります。また、応募作品に関するトラブルについては、応募者の責任において、解決するものとします。
- ③応募された作品は返却しません。
- ④決定された愛称に関係する権利は、美祿市に帰属します。

応募期間

3月1日(土)～3月15日(土) (必着)

応募 ・ 問合せ先	☎0837(52)1128 FAX0837(53)1959 地域情報課 〒759-2292 美祿市大嶺町東分326-1 Eメールjouhou@city.mine.lg.jp
-----------------	--

平成24年度は固定資産税の 評価替えの年です

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に土地、家屋、償却資産(これらを「固定資産」といいます。)を所有している人が、その評価額に応じて納めていただく税金です。

固定資産のうち土地と家屋については、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。これを「評価替え」といいます。平成24年度は、評価替えの年度にあたります。

土地の評価替え

宅地の状況類似地区及び標準地は、同一用途区分により再区分を行い、地域的な類似性、代替性、地価水準及び地価変動率との関係などを考慮し、市としての統一した基準で見直します。

宅地の評価は、画地ごとに行い、原則として1筆を1画地としますが、利用状況によって、2筆以上の土地を1画地に、また、1筆の一部を1画地にすることもあります。画地ごとに道路、形状などの補正により、各筆の評価を行い、各地域で異なっていた画地の補正を統一し、画地認定の際に違う地目の土地が一体利用されている場合などは、地目を見直す場合もあります。

雑種地については、その位置、利用状況などを考慮し、付近の土地に比準して価額を求めますが、宅地に近い利用状況のものから山林に近い状況のものまで多岐にわたり、地域ごとに比準する土地の基準が異なり、状況に応じた補正の基準も異なっていましたので、評価方法を統一します。

今回も前回(平成21年度)同様、評価の均衡化・適正化・公平化を図るため、鑑定評価などから適正な時価を求め、資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直しますので、一部の土地の評価額が変動する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



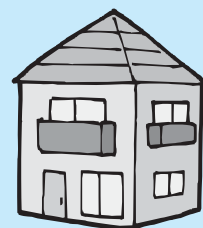
家屋の評価替え

家屋の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、原則として再建築価格(※1)を基準に評価する方法が採用されています。

固定資産評価基準は、3年ごとに建築資材、物価などの動向を調査し改正されます。平成24年度の評価替えの方法としては、前年度の再建築費評点数に再建築費評点補正率を乗じて、評価替え後の再建築費評点数を求めることになります。

なお、新しい評価額は増改築などがない限り3年間同じになります。

- 評価額の算出
- ・前基準年度(平成21年度)の再建築費評点数に再建築費評点補正率を乗じたものが、平成24年度の再建築費評点数になります。
 - ・この再建築費評点数に経年減点補正率(※2)及び物価水準による補正率などから算出される評点1点当りの価額などを乗じることにより、その家屋の評価額を求めます。
 - ・評価額が前年度の価額を超える場合には、決定価額は、原則として前年度の価額に据え置かれます。



現地調査

今後も土地と家屋の現況を的確に把握するため、現地調査を随時進める予定です。現地での調査につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

用語解説

- ※1)再建築価格 … 評価の時点において、評価の対象となった家屋と同一のものをその場所に新築するとした場合に必要な建築費です。
- ※2)経年減点補正率 … 建築後、年数の経過した家屋では、再建築価格をそのままにせず、一定の減少率を乗じて算出します。これを経年減点補正率といいます。この率は、家屋の構造・用途・種類などによって異なり、最も減価したときは再建築価格の20%までとされています。

問合せ先 税務課(☎0837(52)5234)

病院だより40

こんにちは美東病院

リハビリテーション室です
美東病院リハビリテーション室

リハビリテーションとは、ケガや病気によって障害を受けた人が、単に体の機能の回復だけでなく、生活や環境、社会なども含めた患者さんを取り巻くすべてのことがより良い方向へ目的を持って向かうことができるように医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、家族などすべての人々が協力して支援することをいいます。

美東病院リハビリテーション室では、現在、理学療法士3人、マッサージ師1人のスタッフが勤務しています。理学療

法士とは、病気やケガなどにより体が不自由になった人に対し、身体と心の両面から機能回復、維持をはかることで、患者さんの生活の質を改善することを支援していく国家資格を持った医療技術者のことです。

美東病院リハビリテーション室で行うリハビリテーションは、運動療法と物理療法があります。

運動療法は、筋力や関節の動きにくさの改善などを通じて、日常生活活動や歩行などの運動機能を高めます。

骨折やけがなどによって手術や固定などを行ったことで関節が動かしくなったり、筋力がなくなると体が動かしくなったりしたような人が退院後も日常生活で困ることが無いよう機能を回復させたり、日常生活上の指導を行います。

脳卒中により体にマヒを起こしたような場合では、なるべくマヒが残らないように早期から運動を行い、もしマヒが残っても日常生活が円滑に送れるようリハビリテーションを行っています。

また、昨年より手術や化学治療を目的に入院したがん患者さんへの個別のリハビリテーションも行うようになりました。

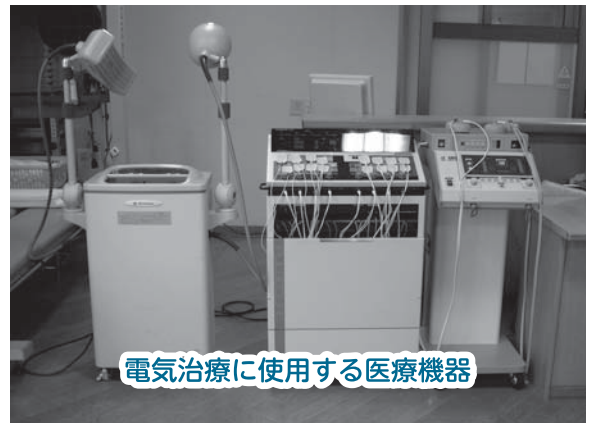
このほかにも病気などによりベッドで寝ている期間が長くなり体を動かすことが不自由になったいわゆる廃用症候群の人には、筋力、体力を回復させながらできることを少しずつ増やしていきます。

物理療法では、痛みの緩和や循環の改善、関節などを動かすやすくなることを目的とした電気治療や温熱療法、腰や首を引く張る牽引治療、マッサージ師によるマッサージなどを行っています。

運動療法や物理療法を行いながら患者さんの退院後の生活が以前と同じ様に、なるべ



リハビリテーション室



電気治療に使用する医療機器

く不自由がなく送ることができるよう援助しています。もしも以前のような生活に戻れない場合でも、患者さんの状況にあったより良い選択ができるよう支援しています。

これらの運動療法や物理療法は外来でも受けていただくことはできませんが、医師のリハビリテーションの指示が必要になりますので、まずは整形外科や内科などを受診してください。また、経過をみるためにも定期的な受診が必要になりますので、詳しくは各診療科までお問い合わせください。

また、入院患者に対し、退院に向けた自宅での生活を見据えた指導を行ったり、病院外の介護支援専門員や介護サービス事業所と連携し、患者さん本人だけでなく家族への訪問生活指導や住宅改修の相談のため患者さんの自宅への訪問なども行っています。

このほかリハビリテーション用の靴、杖、歩行器なども取り扱っています。杖先のゴムが磨り減っている場合にはゴムだけの交換もできます。シルバーカー、装具、簡易コルセットなどの相談にも応じていますので、お気軽に相談してください。

問合せ先 美東病院

(080)3996(2)0515

市長と語る未来創造まちづくり座談会結果報告



●開催日等

日時 1月19日(木) 18時～19時40分
会場 別府公民館大会議室

●出席者

市：市長、副市長、部長級職員、事務局(地域情報課)
参加者：40名

●提案内容

【提案】 生活道として使用する農道を舗装してほしい。
連合婦人会だけでなく、単位婦人会にも助成金、補助金をお願いしたい。(女性)

【回答】 農道舗装を行う事業については、単県農産漁村事業(県費補助)、美祢市単独土地改良事業(市費補助)、農地・水・環境保全向上対策事業があります。

単県事業については、現在、予算が少なく、農道舗装には予算が付かない状態が続いており採択されることが非常に困難な状況にあります。従って、農地・水・環境保全向上対策事業による地元へ交付される補助金で対応していただく方法が、現段階では現実的な手法となりますので、今後要望等あれば協議を進めていきたいと考えます。

市では、社会教育団体の育成事業として、自主的に事業活動をされる団体に、活動に要する経費の一部として補助金を支出していますが、現在7団体の社会教育団体が対象となっています。

市連合婦人会も社会教育団体として、自主的に研修会やボランティア活動をされ、市の行事へも協力いただいているところです。活動の企画・運営・通帳管理等においても適正であり、つねに良好で効率的な運営がされています。

団体の中には支部組織のある団体もありますが、補助金の支出については、いずれの団体も一括して支出しています。したがって、単位婦人会の補助金については、連合婦人会のみなさまで協議していただきたいと考えます。(市長)

【提案】 秋芳有線放送廃止に伴う今後の体制、新規方針・施設等について、どのようにお考えか。(男性)

【回答】 美祢市秋芳地域情報通信施設(秋芳有線)は、昭和32年に旧秋芳町において電話の普及と地域内の情報伝達を目的として開局し、現在約1,800世帯(秋芳町の約8割)が加入しており、平成16年10月からはインターネットサービスを開始し、秋芳地域のブロードバンド化を牽引してきました。

秋芳有線の業務のうち、電話サービスについては当初の「電話の普及」の目的を果たし、インターネットサービスについても、平成22年8月から開始した山口ケーブルビジョンによる同サービスとエリアが重複することとなったことにより、今後の方針として、平成25年3月末までに秋芳有線の有線電話及びインターネットサービスを廃止し、同時に指定管理による運営も廃止することとしています。

また、音声告知機能については、美祢地域、美東地域、秋芳地域において合併前からのそれぞれの音声告知方法を継承しており、将来的には市内全域で一元化することが必要であります。新たな告知方法が確立されるまでは既存施設を使用します。

そのため、平成24年度から防災部局(総務課)や消防部局などの関係機関を交え、新たな告知方法に係る検討会を開催し、どのような方法によりどのような整備を行うのが本市にとって最適なのか、また、災害時や停電時にどういった告知体制をとるのかなど協議を行うこととしています。(市長)

【提案】 堅田バイパスから弁天池に通じる道路改修計画について
弁天池にあるふれあい広場について、子どもたちが安心して遊べるような遊具等の設置をお願いしたい。(男性)

【回答】 弁天池へのアクセス整備の必要性は感じていますが、市の財政状況などからすると、現時点では難しいと考えます。しかし、世界ジオパークの認定に向けた活動の中で、別府弁天池をジオポイントの1つとして取り上げる予定ですので、今後の観光客等の動向を踏まえて、必要性が増せば検討したいと考えます。

ふれあい広場については、指定管理で地元で管理していただいておりますが、今回このようにご要望があがったことを踏まえて、子どもたちが安心して安全に遊べるように前向きに検討し、計画していききたいと考えます。(市長)

【提案】

児童・生徒数が減少していく中、教育効果を高めるため教育環境の整備と充実が求められます。複式学級が進んでいく今日、今後を見据えた行政施策をお聞かせください。

秋芳北部の観光拠点とそのアクセス整備について。堅田郵便局から弁天池へのアクセス、鋭角交差点の改良及び通学路である大日地区の道路拡幅をお願いしたい。また、県道銭屋美祢線(重安～江原)の改良拡幅についてもお願いしたい。

合併して4年経過したので、その節目として、市行政施策の実施に伴う住民のそれぞれの思いや、良くなった点、悪くなった点など住民意識調査を実施し、今後の施策の参考にされてはどうか。(男性)

【回答】

地元の誇り、文化等の伝承の場として、小・中学校を統廃合しないのか、子どもの競争意識を高め、能力向上につなげるために統廃合をするべきか、非常に重要で難しい課題であると考えます。

合併後しばらくの間は、地域の疲弊感が生じないように統廃合しない方向で進めてきましたが、今後、子どもの減少、またさまざまな問題に備えて慎重に検討し、対策を講じるため、既に様々な調査を行っています。

別府弁天池に向かう道は、解りづらく、また道幅も狭く、特に観光バス等大型車輛は離合しにくい状況にあることから、整備の必要性は感じているところですが、市の財政状況から、新設の市道改良には、用地取得や交差点の整備等々、多額な費用を要するために、現時点での整備は難しいと考えます。しかし、市では観光立市を掲げ、また世界ジオパークへの登録も目指していることから、今後の観光客等の動向等を踏まえて、必要性が増せば検討していきたいと考えます。

県道銭屋美祢線(重安～江原)の道路改良については、県道であるため市単独で整備できないので、県へ強く要望していきたいと考えます。また、大日地区の道路拡幅については、県道であります。計画的に実施している状況です。引き続き県へ要望していきたいと考えます。

住民意識アンケート調査については、まちづくりは市民あってのものであることから、平成22年の第一次総合計画策定に係る基礎資料として、平成20年度に市内3,000人を対象としてアンケートを行い、満足度調査を実施しています。この結果により、現在の総合計画において目標指標を設定し、各種事業を進めているところです。この第一次総合計画は、10年間のまちづくりを示した長期計画ですが、5年を中間点とし、前期分として総括を行うとともに、時代の実情に即したものとするため、後期5年の計画見直しを行うこととしています。この見直しの過程で、再度、意識調査を実施し、後期計画の材料としたいと考えます。従って前期の計画5年間で平成22年度から平成26年度にあたり、後期の5年間で平成27年度から平成31年度となることから、後期計画の見直しに際します平成25年度に意識調査を実施する予定となります。(市長)



問合せ先 地域情報課(☎0837(52)1128)

申込・問合せ先
教育総務課
(☎0837(52)5260)



鳳鳴小学校校舎

日時 3月16日(金)
10時30分から
会場 鳳鳴小学校
屋内運動場

4月1日をもって閉校になる鳳鳴小学校の閉校式を開催します。
参加を希望される人は、次の問合せ先までご連絡ください。

鳳鳴小学校の
閉校式を
開催します

まちかどホットライン

1/1

2012年初日の出登山

大田初日詣で歩け歩け大会



大田公民館では、1月1日に恒例行事として、新春初日詣で歩け歩け大会を開催しました。今年は、雨上がりの中、天候に不安がありました

が、早朝より33人の参加がありました。

6時に美東体育館前に集合し、高倉荒神・大田八幡宮・金麗社の三社参りをして、一年の平穏無事を祈願した後、中山山頂へ向かいました。

山頂では、残念ながらご来光を拝むことは出来ませんでしたが、全員で市民憲章を唱和し、初笑い、雑煮会、福引きを行い参加者相互の親睦と、親子のふれあいが深められました。

新春雁飛登山大会



昨年は、悪天候のため中止となりましたが、今年は、何とか開催することができました。

約30人の参加者は、夜中の雨で足もとが悪く暗い中、懐

中電灯などの明かりを頼りに山頂を目指していきました。あいにくの曇り空で、日の出は見えませんでした。登頂した達成感をかみしめ、鍋やしるこで冷え切った体を温めました。山頂で万歳をすると麓で待機していた人にも聞こえ驚かされていました。

参加者は、来年も登山が出来ることを願っていました。

第4回新春市民歩け歩け大会(桜山コース)



早朝5時30分に市内3か所から一斉に桜山山頂を目指して「歩け歩け大会」がスタートしました。

昨年まで積雪等により中止が続き、合併後初めての開催となり

ましたが、一般参加者、役員合わせて約110人が一緒に新年を祝いました。

前夜からの雨はあがったものの、厚い雲が空を覆いせっかくの初日の出は拝めませんでしたが、山頂新春行事では新年のあいさつのおと、記念撮影や体力づくり初体操を行い、伊佐婦人会に調理して頂いた雑煮を食べながら、たき火を囲んで年始め交歓会を盛大に行い、楽しい一時を過ごしました。

初日詣で城山登山



真長田公民館では悪天候で中止となっていた初日詣で城山登山を3年ぶりに行いました。

元旦、6時30

分に城山の麓に約40人が集まり、天候が危ぶまれるなか標高297メートルの頂上を黙々と目指しました。

山頂では曇のためご来光は拝めませんでしたが、日の出時刻の7時38分に初日の出の上る方向を眺めながら美東町真長田地域の区長会長から新年のあいさつがあり、その後、子ども会役員による雑煮の振る舞いと福引を行いました。

参加者は、来年こそは初日の出を拝めることを祈っていました。

第3回新春たこあげ大会

1/7



会場の秋吉台家族旅行村には、小学生を中心に約60人の参加者が集まりました。市内から指導者1名を迎えて、竹ひごや紙などの材料を使った長方形の角だこの作り方を習い、早くできた人から絵や文字のデザインをしていました。

子ども会のジュニアリーダーが進行役やたこ作りのサポート役を務め、レクリエーションを織り交ぜながら楽しく活動を進めました。旅行村からぜんざいや焼き芋のサービスがあり、子ども会研修部が準備した昼食のカレーとともにおいしくいただきました。

午後からは雨も上がり、二つのグループに分かれてたこあげ競争を

行いました。閉会式では、『デザイン賞』や『よくあがったで賞』の表彰がありました。